

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社富士ピー・エス
【英訳名】	FUJI P.S CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 昇孝
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 船越 光晴
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 船越 光晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	4,779	5,535	24,389
経常利益又は経常損失 () (百万円)	133	5	752
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	144	22	643
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	145	26	713
純資産額 (百万円)	5,206	5,949	6,064
総資産額 (百万円)	16,881	18,249	19,649
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	8.17	1.26	36.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.8	32.6	30.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「当期純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、円安による輸入製品の価格上昇などによる景気の減速懸念はあるものの、政府の継続した経済政策や日本銀行の金融緩和政策により、景気は緩やかな回復基調となっております。

当建設業界におきましては、慢性的な人手不足による労務費と原材料費を中心とした建設コストの高騰などの懸念材料はあるものの、震災復興、防災・減災対策、社会インフラ老朽化対策、東京オリンピック・パラリンピック等の建設需要を下支えに公共投資は堅調に推移し、民間建設投資も緩やかな回復基調が継続しました。

このような経営環境のもと、当社グループは安定経営、成長経営の実現を目指し、技術提案力・積算力の強化によるシェアの拡大、独自技術の開発・強化、事業分野の拡大、生産・施工の省人・省力化による効率化、安全・品質管理への取り組みなど、全社総力を挙げて行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高は4,929百万円（前年同四半期比1.4%減）、売上高は5,535百万円（前年同四半期比15.8%増）となりました。損益面では営業損失1百万円（前年同四半期は営業損失133百万円）、経常損失5百万円（前年同四半期は経常損失133百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失22百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失144百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

土木事業

当社グループの主力である土木事業におきましては、多様化する総合評価落札方式への徹底した対応の強化に努めました。また、連結子会社の(株)シーピーケイの事業活動もおおむね順調に推移いたしました。

この結果、受注高は2,371百万円（前年同四半期比14.1%減）、売上高は3,468百万円（前年同四半期比3.5%増）、セグメント利益は382百万円（前年同四半期比26.3%増）となりました。

建築事業

建築事業におきましては、回復基調が継続しているマンション事業や政府が推進する学校施設及び住宅の耐震補強事業の営業強化に努めました。

この結果、受注高は2,321百万円（前年同四半期比15.9%増）、売上高は2,007百万円（前年同四半期比46.4%増）、セグメント利益は186百万円（前年同四半期比35.6%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、テナント獲得の競争激化や賃料値下げ要請など厳しい市場環境が継続しておりますが、事業の安定化を目指し営業活動を展開いたしました。

この結果、受注高は235百万円（前年同四半期比0.4%減）、売上高は59百万円（前年同四半期比4.9%増）、セグメント利益は33百万円（前年同四半期比21.4%増）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における土木事業及び建築事業の研究開発費総額は21百万円であり、不動産賃貸事業及びその他につきましては、研究開発活動は行っていません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,000,000
計	53,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,602,244	同左	東京証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	18,602,244	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日~ 平成27年6月30日	-	18,602,244	-	2,379	-	1,711

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成27年6月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 879,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,676,000	17,676	
単元未満株式	普通株式 47,244		1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	18,602,244		
総株主の議決権		17,676	

（注）1．「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。

2．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式842株が含まれております。

【自己株式等】

（平成27年6月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社富士ピー・エス	福岡市中央区薬院 一丁目13番8号	879,000		879,000	4.73
計		879,000		879,000	4.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,634	1,363
受取手形・完成工事未収入金等	10,318	8,731
製品	169	189
未成工事支出金	542	601
材料貯蔵品	139	147
未収入金	190	329
その他	58	324
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	13,050	11,684
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,500	1,487
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	1,075	1,059
土地	3,410	3,410
リース資産(純額)	3	3
建設仮勘定	27	30
有形固定資産合計	6,017	5,991
無形固定資産		
のれん	129	124
その他	143	139
無形固定資産合計	272	264
投資その他の資産		
投資有価証券	148	150
その他	163	159
貸倒引当金	1	-
投資その他の資産合計	309	309
固定資産合計	6,599	6,565
資産合計	19,649	18,249

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,867	6,412
短期借入金	2,626	1,126
未払法人税等	90	17
未成工事受入金	327	1,048
預り金	1,014	1,286
完成工事補償引当金	23	23
工事損失引当金	33	22
その他	923	717
流動負債合計	11,906	10,653
固定負債		
長期借入金	396	396
繰延税金負債	77	75
退職給付に係る負債	944	906
その他	260	268
固定負債合計	1,678	1,646
負債合計	13,584	12,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,379	2,379
資本剰余金	1,711	1,711
利益剰余金	2,141	2,030
自己株式	334	334
株主資本合計	5,898	5,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	9
退職給付に係る調整累計額	158	152
その他の包括利益累計額合計	166	162
純資産合計	6,064	5,949
負債純資産合計	19,649	18,249

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	4,779	5,535
売上原価	4,311	4,933
売上総利益	467	602
販売費及び一般管理費	601	603
営業損失 ()	133	1
営業外収益		
物品売却益	2	2
その他	5	2
営業外収益合計	8	5
営業外費用		
支払利息	5	8
支払保証料	2	0
その他	1	0
営業外費用合計	8	9
経常損失 ()	133	5
特別損失		
固定資産除却損	-	6
特別損失合計	-	6
税金等調整前四半期純損失 ()	133	11
法人税、住民税及び事業税	10	10
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	10	10
四半期純損失 ()	144	22
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	144	22

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純損失()	144	22
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	1
退職給付に係る調整額	2	5
その他の包括利益合計	0	4
四半期包括利益	145	26
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	145	26
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	84百万円	106百万円
のれんの償却額	4	4

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	88	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月5日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	88	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,351	1,371	56	4,779	-	4,779	-	4,779
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,351	1,371	56	4,779	-	4,779	-	4,779
セグメント利益	302	137	27	467	-	467	-	467

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設資機材のリース等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書計上額の「売上総利益」と調整を行っておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,468	2,007	59	5,535	0	5,535	-	5,535
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,468	2,007	59	5,535	0	5,535	-	5,535
セグメント利益	382	186	33	602	0	602	-	602

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設資機材のリース等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書計上額の「売上総利益」と調整を行っておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	8 円17銭	1 円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 金額 () (百万円)	144	22
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額 () (百万円)	144	22
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,722	17,722

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年 5 月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....88百万円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 5 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年 6 月 4 日

(注) 平成27年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月5日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 知範	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。